

(仮称) 南こども園設計事業者選定プロポーザル実施要領

この実施要領は、(仮称) 南こども園を整備するための設計業務を委託する候補者を選考するにあたり、必要な事項を定めたものである。

目次

1. 業務の概要	P. 1
2. (仮称) 南こども園の設計方針	P. 2
3. 選定概要	P. 3
4. 質問の受付・回答の公表	P. 5
5. 参加資格審査	P. 6
6. 1次選考「実績審査」	P. 7
7. 2次選考「プレゼンテーション」の実施	P. 9
8. 最終選考「競争見積もり合わせ」	P. 11
9. 契約の締結	P. 13
10. プロポーザル参加に際しての留意事項	P. 14
11. その他	P. 15

1. 業務の概要

(1) 業務名

(仮称) 南こども園新築工事その他設計業務委託

(2) 業務内容

- ① (仮称) 南こども園新築工事基本設計業務
- ② (仮称) 南こども園新築工事实施設計業務
- ③ 久里浜公園プール解体工事設計業務

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年11月

ただし、各業務の履行期間については次による。

- ① 基本設計：契約締結日の翌日から令和5年3月
- ② 実施設計：令和5年4月から令和5年11月
- ③ 解体設計：契約締結日の翌日から令和4年12月

(4) 発注方法

プロポーザル方式

(5) 予定工事価格（税抜）

新築工事費 851,000,000 円 以内

解体工事費 102,000,000 円 以内

(6) その他

(仮称) 南こども園敷地と公園敷地の境界には、柵等を設置する予定です。(仮称) 南こども園の園庭と、久里浜公園のプール施設解体後の(仮称) 南こども園の敷地にしない残地部分の整備については、本業務に含まれておりませんが、令和6年度から7年度にかけて設計・工事を行う予定です。

2. (仮称) 南こども園の設計方針

- 子どもの主体性を尊重した教育・保育が実現できる施設
※参考資料「横須賀市 こども園 建築設計ガイドライン」(別添資料1)のうち、ソフト面の基本計画(P8~P16)
※設計段階から、保育士や調理員とのワークショップを実施し、保育現場の意見を十分に集約し反映させることができるよう体制を整える方針です。
- 公園の中にある『南こども園』ならではのメリットとして、公園空地がもたらす自然の採光や通風などを活用しつつも、防犯性が保たれる施設
- 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもも安全で安心して過ごせ、また、だれもが互いを尊重し支え合って生きる「共生社会」の形成を目指した施設
- 「(仮称) 南こども園実施計画」(別添資料2)の各機能が適切な動線計画のもと、段差を極力なくした構造となるようバリアフリーに配慮された施設
- こども園からの騒音や登降園時に集中する送迎車両の路上駐車など、近隣の方の生活環境を悪化させないような配慮がされた施設
※送迎用の駐車場については、近隣の土地に一定数確保する予定ですが、敷地内にも3~5台程度の駐車スペース、または車寄せを確保したい。
- 建設予定地は、小学校や図書館、体育会館といった教育施設に囲まれた立地であるため、工事期間中の車両動線や重機作業などが安全に行われるように考慮された計画
- 建設予定地は強固な支持層までの深さが60メートル程度に達するため、地質調査資料を基に、必要な安全性を確保し杭や基礎の工事費が縮減された施設
- 公共施設として、ライフサイクルコストの低減に寄与された施設
- 建築構造は、原則鉄骨造とする。

3. 選定概要

(1) 担当課

本業務に係るプロポーザルの事務は、次の課が行います。

〒238-8550

横須賀市小川町 16 番地 はぐくみかん 5 階

横須賀市 福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当

TEL : 046 (822) 9002

E-mail : cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

(2) 選定方法

本業務は、認定こども園新築工事の設計です。そのため、認定こども園、保育所または幼稚園の設計の実績やノウハウが豊富である事業者を選定する必要があります。

そこで、本業務の事業者選定は次のように行います。

	選考方法
参加申請	・提出書類を確認し、参加資格要件を満たさない者のみ失格とする。
1次選考	・予定技術者等の経歴から保有資格、経験を評価する。 ・事業者の実績作品一覧から、(仮称)南こども園の設計方針との整合性を踏まえ、実績や経験を評価する。 ・評価点の上位5者を選定する。
2次選考	・提案書のプレゼンテーション内容を評価する。 ・最高評価点等を得た事業者を選定する。
最終選考	・競争見積もり合わせ ・見積もり金額の合計が最も低い事業者を契約候補者に選定する。(本市の入札制度による平均額型最低制限価格未滿となるものを除く。)

(3) 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たすものとします。

- ①横須賀市契約規則第5条第2項に基づく競争入札参加有資格(業務委託)に、業種「建築設計」、営業種目「建築設計」で登録している事業者で、所在区分が市内業者、準市内業者または市外業者であること。
- ②横須賀市指名停止等措置規則による指名停止をうけていないこと。
- ③建築士法第23条の3第1項の規定に基づく1級建築士事務所の登録があること。
- ④平成24年4月1日以降に、公立であるか私立であるかを問わず、延べ面積800㎡以上の認定こども園、保育所または幼稚園いずれかの新築工事に係る建築設計業務の契約を元請けとして締結し、完了した実績があること。
なお、協同組合等については、当該組合員による実績も可能とする。

- ⑤協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、協同組合等は、当該組合員とは同一案件の入札に参加できない。協同組合等が参加する場合は、官公需適格組合証明書及び最新の組合員名簿の写しを提出すること。

(4) 本プロポーザルのスケジュール (予定)

項目	日程 (令和4年度)
公募開始	4月4日 (月)
質問書の受付	4月4日 (月) ～4月13日 (水) 17時まで
質問書公開 (HP)	4月18日 (月)
参加申請書類の受付	4月22日 (金) 17時まで
参加資格審査の実施・通知	4月25日 (月)
1次選考「実績審査」の受付	5月2日 (月)
1次選考「実績審査」	5月13日 (金)
1次選考「実績審査」結果の通知	5月16日 (月)
提案書の提出	5月16日 (月) ～6月6日 (月) 17時まで
2次選考 (プレゼン)	6月10日 (金)
2次選考結果の通知	6月13日 (月)
見積書の提出	6月13日 (月) ～6月17日 (金) 12時まで
最終選考 (見積もり合わせ)	6月17日 (金) 14時
最終選考の通知・公表	6月17日 (金)
委託契約締結	6月20日 (月) 以降

(5) 現地見学会

現地見学会は実施しませんので、独自に現地見学を行う場合は、近隣住民及び施設に迷惑がかからないよう十分配慮すること。

4. 質問の受付・回答の公表

本プロポーザルや本業務に関する質問がある参加希望者は、質問書（様式1）を次により提出してください。

（1）提出書類

①質問書（様式1）

（2）質問の受付

①提出方法 Eメールに添付（送信する際に電話連絡をしてください。）

②提出期限 令和4年4月13日（水）17時まで

③提出先 横須賀市福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当

（メールアドレス）cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

（3）回答の公表

質問に対する回答は、次により公表します。

①公表方法 本募集要領を掲載のホームページに公表

②公表日 令和4年4月18日（月）予定

5. 参加資格審査

本プロポーザルに参加する者は、次により参加申請書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ①参加申請書（様式2）
- ②本要領の3. 選定概要（3）参加資格要件④に該当する建築物の確認申請書（第一面から第三面まで）、確認済証及び検査済証（1施設分のみで可）

(2) 提出方法及び提出期限等

- ①提出部数 1部
- ②提出方法 郵送・持参（合わせて、参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスから、メールにてご連絡ください。書類の添付は不要。）
- ③提出期限 令和4年4月22日（金）17時（必着）
- ④提出先 〒238-8550
横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階
横須賀市福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当 宛

(3) 参加資格審査結果の通知

参加申請書類を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、その結果を次により通知します。

- ①通知方法 参加申請書（様式2）に記載されたメールアドレスあてに通知
- ②通知日 令和4年4月25日（月）予定

6. 1次選考「実績審査」

選考は、参加者から提出された予定技術者等の経歴、事業者実績作品一覧により審査、採点します。審査、採点は、(仮称)南こども園設計事業者選考委員会条例第1条に規定する(仮称)南こども園設計事業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)が公正かつ厳正に審査、採点行います。

(1) 提出書類

① 予定技術者等経歴書(様式3-1)

- ・管理技術者※1及び主任担当技術者※2を配置することとし、管理技術者と各主任担当技術者の兼任、また各主任担当技術者の兼任は認めないものとする。
- ・管理技術者は建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有していることとし、また、参加申請書の申請日以前に参加表明者と直接的かつ恒常的雇用関係が3か月以上あること。
- ・予定技術者等が不測の事態により業務に付けなかった場合は、実績及び実務経験においてその者と同等以上の者を配置すること。
- ・主任担当技術者は協力会社の者を配置することができるものとし、また、他の参加者と協力会社の重複を可能とする。

※1 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」

(平成10年10月1日建設省厚契発第37号)第16条の定義による。

※2 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

② 予定技術者等の資格証の写し

- ・「1次選考 評価基準・評価点表」1(1)及び(2)について証する書面を提出すること。

③ 事業者実績作品一覧(様式3-2)

- ・施設用途が認定こども園、保育所、幼稚園の新築工事にかかる実績作品としてください。
- ・本要領の3. 選定概要(3)参加資格要件④を満たしている実績作品を、必ず一件以上選択してください。
- ・実績作品は5件以内としてください。

④ 事業者実績作品一覧に記載した作品の確認申請書(第一面から第三面)及び確認済証の写し

(2) 提出方法及び提出期限等

① 提出部数 10部とPDF化した電子データ(CD-R、DVD-R等)

② 提出方法 郵送・持参

③ 提出期限 令和4年5月2日(月)17時(必着)

④提出先 〒238-8550 横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階
横須賀市福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当 宛

(3) 評価項目、評価基準及び配点

①評価及び採点は、各委員が別表1「1次選考 評価基準・評価点表」に基づき
行います。

(4) 2次選考参加者の選考方法

各委員の評価点の合計を基準とし、上位5者を選定します。

(5) 選考結果の通知

全参加者に対して、次により、結果を通知します。

①通知方法 参加申請書(様式2)に記載されたメールアドレスあてに通知しま
す。

②通知日 令和4年5月16日(月)

7. 2次選考「プレゼンテーション」の実施

1次選考を通過した参加者は、次により提案書を提出してください。

また、選考は、参加者から提出された提案書に基づくプレゼンテーションにより審査、採点します。審査、採点は、選考委員会が公正かつ厳正に審査、採点行います。

(1) 提出書類

①提案書（様式4-1） A4一枚

①提案書（様式4-2） A3一枚

(2) 提出方法及び提出期限等

①提出部数 1部とPDF化した電子データ（CD-R、DVD-R等）

②提出方法 郵送・持参

③提出期間 令和4年5月16日（月）～6月6日（月）17時（必着）

④提出先 〒238-8550

横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階

横須賀市福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当 宛

(3) 提案書（様式4-1）の作成について

①こども園の環境づくりについてのソフト面の提案

こども園を設計する立場として、「子どもの主体性を尊重した教育・保育」についての考え方を記述する。

記述の補足としてのスケッチ等（カラー可）の挿入を認めます。

(4) 提案書（様式4-2）の作成について

本要領「2.（仮称）南こども園の設計方針」を基に、一般的な区画された敷地ではなく住宅街に存する公園の一部にこども園を建築することを踏まえ、公園特有の環境との調和、周囲の住宅へ配慮等について記載し、また過去の実績例により得られた効果などもあれば含めてください。

提案図面やイメージ程度のスケッチ（カラー可）などによりわかりやすく表現してください。提案写真は不可とします。

(5) 注意事項

①提案書の内容については、あくまでも設計者の選考を目的としたものであり、必ずしも本施設の基本・実施設計に反映することを担保するものではありません。

②各様式では、指定の場所以外に、会社名、住所、ロゴマーク、参加者を特定できる表示は一切しないでください。

(6) 日時

令和4年6月10日（金）

(7) 場所

横須賀市小川町16番地 はぐくみかん5階会議室

(8) 実施方法

- ①プレゼンテーションは参加各社3名以内で実施し、原則として管理技術者が参加するものとします。
- ②プレゼンテーションは非公開とし、提出した提案書をもとに説明していただきます。その際、新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ③実施時間については、参加申請書(様式2)に記載されたメールアドレスあてに通知します。
- ④実施時間については、1事業者につき30分程度(プレゼンテーション15分以内、質疑15分程度)を予定しています。
- ⑤受付時間までに受付ができなかった場合、参加を辞退したものとします。なお、交通事情などにより、やむを得ない事由により受付時間までに受付ができない場合は、受付時間までに担当課に連絡してください。
- ⑥プレゼンテーションではパソコンを使用したスクリーンに投影する方法を用いて行うことを認めます。
- ⑦プレゼンテーションで使用する資料等には、会社名、住所、ロゴマーク、参加者を特定できる表示は一切しないでください。

(9) 評価項目、評価基準及び配点

- ①評価及び採点は、各委員が別表2「2次選考 評価基準・評価点表」に基づき行います。

(10) 最終選考参加者の選定方法

各委員の評価点の平均を基準とし最終選考に参加できる者は、次のとおりとする。

- ①最高評価点であった事業者
- ②最高評価点に対して、95%以上(端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入)の評価点を得た事業者

(11) 選考結果の通知

全参加者に対して、次のより、結果を通知します。

- ①通知方法 参加申請書(様式2)に記載されたメールアドレスあてに通知します。
- ②通知日 令和4年6月13日(月)

8. 最終選考「競争見積もり合わせ」

2次選考を通過した参加者は、最終選考「競争見積もり合わせ」にあたって、次により見積書を作成し提出してください。

提出された見積書について、競争見積もり合わせを実施し、本業務の契約候補者を選定します。

(1) 見積書の作成

次の事項を確認の上、見積書を作成してください。

- ①様式 見積書（様式5）を使用してください。
- ②作成方法 提出日、住所または所在地、商号又は名称、代表者氏名、見積金額を記入し、代表者印を押印してください。

(2) 見積書の提出

- ①提出部数 1部
- ②提出方法 持参
 - ※任意の封筒に封入封緘の上、割印（見積書に押印した代表者印と同印）をして提出してください。
 - ※封筒には、「（仮称）南こども園新築工事その他設計業務（見積書在中）」と「商号又は名称」を記入してください。
- ③提出期間 令和4年6月13日（月）～6月17日（金）12時まで
 - ※8時30分から17時（12時から13時、土日を除く）に受け付けます。
- ④提出先 横須賀市福祉こども部 子育て支援課 保育園再編担当
はぐくみかん5階

(3) 「競争見積もり合わせ」の日時・場所

- ①日時 令和4年6月17日（金）14時
- ②場所 はぐくみかん5階
- ③立会 競争見積もり合わせに参加する各事業者2名まで任意で立ち会うことができます。

(4) 契約候補者の選定方法

2次選考を通過した参加者で見積もり合わせを行い、（仮称）南こども園新築工事の基本設計、実施設計、工事監理業務及び久里浜公園プール解体設計の見積もり金額の合計が最も低い額（本市の入札制度による平均額型最低制限価格未滿となるものを除く。横須賀市入札情報ポータルサイト 入札制度関連情報 参照）を提示した参加者を本業務の契約候補者として決定します。ただし、同額の見積書を提出した参加者が2者以上ある場合は、2次選考における評価点数が最も高い参加者を本業務の契約候補として決定します。また、評価点数も同点であった場合は、くじ引きにより決定します。

(5) 選定結果の通知

競争見積もり合わせ全参加者に対して、次により結果を通知します。

①通知内容

- ・契約候補者：選定の旨の通知及び打合せ等の連絡
- ・その他の参加者：選定外となった旨の通知

②通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスあてに通知

③通知日 令和4年6月17日（金）

9. 契約の締結

市は、契約候補者と業務の詳細や契約内容に関して必要な協議を行い、提出された見積書の金額で随意契約を締結する。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10. プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ①参加資格要件を満たさない場合（契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合を含む）
- ②期限内に提出書類が提出されなかった場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④本プロポーザルの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合
- ⑤上限金額を超える見積もり額を提示した場合
- ⑥その他、本要領に違反した場合

(2) 提出書類の取り扱い

- ①提出された書類の返却はしません。
- ②提出書類の差し替えは認めません。
- ③本プロポーザルの実施にあたり、提出書類の複製を作成する場合があります。

(3) 費用の負担

本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。

(4) 費用の負担

やむを得ない理由等により、本市が本プロポーザルを実施できないと判断した場合は、本プロポーザルを延期又は中止することがあります。

(5) 本プロポーザル結果の公表

最終選考後に、1次・2次・最終選考結果については、本募集要領を掲載しているホームページに公表します。（商号又は社名については、1次選考通過事業者のみを公表します。）

11. その他

令和6年度から令和7年度に予定されている(仮称)南こども園新築工事監理業務委託について、本市議会において当該業務の予算が承認され、かつ双方の合意がある場合に限り、提出された見積書の金額で契約を締結するものとします。

(1) (仮称)南こども園新築工事監理業務委託

- ①履行予定期間 令和6年10月から令和7年11月(予定)
- ②上限金額 18,530,000円(税抜き)
- ③業務内容 工事請負者への設計内容の伝達、施工図等と設計図書の照し合せ
工事の確認及び工事監理報告等